

2023年度 事業報告

(公益財団法人日本エステティック研究財団)

I 事業報告(2023年4月1日～2024年3月31日)

当財団は設立以来、エステティックの国民生活に与える影響の増大に鑑み、エステティックに関する調査研究を行うとともに、エステティックの業務の適正化を図ることにより公衆衛生の向上及び消費者の利益保護に寄与することを目的として公益目的事業を行っている。2023年度の事業報告は、次のとおりである。

第1 理事会・評議員会に関する事項

1 理事会(開催3回)

第30回理事会 2023年5月30日(火) 10時30分～11時30分

於：東京都港区西新橋1-6-15 AP虎ノ門会議室11階Cルーム

理事総数15名、出席理事10名(定足数8名)、出席監事2名

議題(1)「2022年度事業報告及び附属明細書の承認」の件

(2)「2022年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認」の件

(3)「2023年度定時評議員会の日時、場所、目的である事項」の件

報告事項 2023年度第1回職務の執行状況報告

第31回理事会(決議の省略) 2023年9月29日付

定款第45条及び第46条に基づき書面により理事全員から同意を監事全員から異議なしの確認を得た。

提案事項

エステティック技術者の検定制度を創設し、職業能力開発促進法に基づく技能検定の試験機関として厚生労働大臣の指定を目指して検討を開始する。

第32回理事会 2024年3月26日(火) 10時30分～11時30分

於：東京都港区新橋1-18-1 航空会館ビジネスフォーラム502号室

理事総数15名、出席理事11名(定足数8名)、出席監事3名

議題(1)「2024年度予算書等の承認」の件

(2)「基本財産の取り崩し」の件

報告事項 2023年度第2回職務の執行状況報告

2 評議員会（開催1回）

第13回評議員会 2023年6月20日（火） 10時30分～11時30分

於：東京都港区西新橋1-6-15 AP虎ノ門会議室3階Iルーム

評議員総数9名、出席評議員9名（定足数5名）、出席監事3名

議案（1）議長の選出の件

阿部重一評議員が議長に選出された。

（2）議事録署名人（1名）の選出の件

柳田照穂評議員が議事録署名人に選出された。

（3）「2022年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認」の件

（4）「基本財産の取り崩し」の件

報告事項 2022年度事業報告及び附属明細書の内容報告

第2 常務理事連絡会議に関する事項

1 2023年度第1回会議 2024年2月27日（火） 於：財団事務所

（1）2024年度収支予算（案）について

（2）エステティック技術者検定制度（仮）準備状況報告

第3 エステティックに関する調査研究、業務の適正化及び技能向上のための研修等に関する事業

1 調査研究事業に関する事項

事業検討委員会の設置

2023年度事業計画に基づき、社会情勢の変化と財務状況悪化の中、財団の公益目的に見合う新規事業及び既存事業の見直しを検討するため設置した。

委員長	関東 裕美	東邦大学医療センター大森病院皮膚科客員教授
委員	天辰 文夫	一般社団法人日本エステティック業協会理事長
委員	神田 金弦	公益財団法人日本エステティック研究財団専務理事
委員	久米 健市	一般社団法人日本エステティック協会理事長
委員	佐藤 文友	元総務庁長官官房地域改善対策室長
委員	湊 正美	全国理容生活衛生同業組合連合会副理事長
委員	吉井 真人	全日本美容業生活衛生同業組合連合会理事長

●第1回事業検討委員会 2023年4月18日（火） 於：全理連ビル会議室9F

（1）検定試験について

（2）財団で創設する検定試験の基本的考え方

（3）技能検定制度について

●第2回事業検討委員会 2023年7月18日(火) ZOOM ミーティング

- (1) 財団で創設する検定制度の基本的考え方
- (2) 指定試験機関について
- (3) 検討の手順について
- (4) 理事会への提案について

●検定の等級(3級2級1級)別の試験範囲及び実技試験の内容についてたたき台の作成を行った。

2 エステティック業務の適正化事業等に関する事項

(1) エステティック業標準契約書登録店制度関係

「特定商取引に関する法律」を遵守した適正な契約をエステティックサロンが自ら率先して準備、提案することにより消費者の利益の保護が図れるよう支援した。

① 標準契約書採用登録店数

区 分	2022 年度末	2023 年度末	
		減	計
登録店数	175	30	145

- ② 2023年6月の特定商取引法の通達改正に伴う「契約書面等に記載すべき事項の電磁的方法のガイドライン」について情報提供を行うとともに、導入に際しての方法や注意事項等について周知した。
- ③ 多店舗展開する脱毛専門店の倒産による前受金未返還問題について、登録店あて改めて前受金の適正な管理や閲覧用財務書類の整備に努めるよう通知した。
- ④ 一般消費者、営業者及び行政等からの契約書及び約款の解釈、施術内容等の相談に応じ、助言等を行った。

3 教育研修事業に関する事項

(1) 「エステティックの衛生基準」修得のためのeラーニングを下記により開講した。

- 【開講期間】 2023年4月1日～2024年3月31日
- 【試験範囲】 改訂「エステティックの衛生基準」から出題
- 【出題形式】 4肢択一形式
- 【修了基準】 50問中45問以上正答で合格
- 【受講料】 3,000円 再受講料 1,500円
- 【実施方法】 PCやスマートフォンを用いて、専用サイトより受講

本年度の実績

区 分	申込者数	合格者数		不合格者数	未受講者数
		初 回	再受講		
2023 年度	384	314	10	34	26
2023 年度以前	82	22	3	8	49

運用開始以降の修了者数

2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
125	122	236	611	1,612	815	599	705
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	累計	
559	786	717	707	576	349	8,519名	

(2) 「セーフティエステティック向上月間」の実施(後援：厚生労働省)

(2023年11月1日～11月30日)

「セーフティエステティック向上月間」特設HPを開設

①エステティックによる健康被害の実態

独立行政法人国民生活センターに報告されたエステティックによる健康被害の相談件数などについて掲載

②利用者背景の聞き取り

サービスの安全確保には利用者の状態について聞き取る必要性があることなどについて掲載

③エステティックの機器

エステティックの健康被害には機器を使用したサービスを原因とするケースがあることから、機器導入や使用に際しての安全対策を掲載

④衛生管理

・「エステティックの衛生基準」をスムーズに導入するためのポイントを掲載

・「エステティックの衛生基準」修得のためのeラーニング受講促進

受講促進策として、期間中の受講料を2,000円に割引した。(21名受講)

⑤第16回エステティック学術会議

通常会場において開催していた本学術会議だが、新型コロナウイルス感染防止の観点からWEBでの視聴方式とした。(476名受講)

【基調講演】エステティックサロンで使用される美容機器の安全性について
～HIFU施術の功罪について考える～

関東 裕美氏 公益財団法人日本エステティック研究財団理事長

【教育講演】HIFUの原理と美容用HIFU機器による皮膚組織侵襲

梅村 晋一郎氏 東北大学名誉教授 工学博士

【教育講演】HIFUの効果とそのリスク

葭仲 潔氏 国立研究開発法人産業技術総合研究所 健康医工学研究部門
医療機器研究グループ長

【共催セミナー】セーフティエステティック達成の具体的アプローチ

久米 健市氏 一般社団法人日本エステティック協会理事長

【共催セミナー】AEAコンプライアンス勉強会より

～特定商取引法の基本ルールについて

迫 千代氏 一般社団法人日本エステティック業協会リーダー
AEAコンプライアンス委員

4 啓発広報事業に関する事項

- (1) 研究財団の公式ホームページのリニューアルを行った。
- (2) 2023年6月の特定商取引法の通達改正に伴う「契約書面等に記載すべき事項の電磁的方法のガイドライン」について具体的な対応等の相談に応じた
- (3) エステティック営業施設対象に新型コロナウイルス感染症対策に関する相談業務を行った。
- (4) 「改訂版 エステティックの衛生基準」等書籍を引き続き頒布した。
- (5) ニュースレターの発行(賛助会員、関係団体へ提供)
2023年4月 2023年度事業計画等の報告
2023年6月 2022年度事業報告
- (6) 協賛名義の使用許可 ダイエット&ビューティフェア2023(2023年9月25~27日於東京ビッグサイト) 主催:インフォーマ マーケッツ ジャパン株式会社に昨年度に引き続き協賛名義の使用を許可した。

第4 賛助会員に関する事項

区 分	2022年度末	2023年度末			
		入 会	退 会	計	会員口数
賛助会員数	14	0	0	14	98

※別添 賛助会員名簿

第5 決算期末日の役員等に関する事項

- 1 評議員: 9名(全員非常勤)
- 2 役員: 理事15名 監事3名(全員非常勤)
- 3 職員: 2名(常勤2名)

第6 行政庁への報告等に関する事項

2023年4月 3日	2023年度事業計画等の提出
2023年6月30日	2022年度事業報告等の提出
2023年9月20日	修正変更について
2024年3月28日	2024年度事業計画等の提出

Ⅱ 事業報告の附属明細書

2023年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項(法人法施行規則第34条第3項)」の該当事項なし。

(以上)